

第2回 中小企業庁及び中部経済産業局並びに中小企業基盤整備機構と 石川県との連携協定に基づく連絡協議会 議事要旨

日 時：令和5年3月20日（月）9：30～11：45

場 所：金沢商工会議所2階 大会議室

概 要：中小企業庁経営支援部 横島部長及び中部経済産業局北陸支局 宮本課長から「国の伴走支援に関する取組み」の説明、石川県商工労働部経営支援課 西村課長から「県の伴走支援に関する取組み」の説明の後、意見交換が行われた。

意見交換の概要は以下のとおり（○＝支援機関、●＝横島部長）。

【金沢商工会議所、小松商工会議所の取組み紹介】

- 伴走支援推進室の新設、若手指導員向け勉強会の実施など、会議所としての伴走支援体制の強化に向けた取組み等を説明（金沢）。
- 令和4年8月豪雨による被災事業者への支援内容等を説明（小松）。
- 伴走支援のニーズがあるのは被災事業者も然り。また、事業承継案件や事業再構築補助金をきっかけに伴走支援に繋がるケースも多い。
伴走支援は特定の企業に集中して実施するものだが、伴走支援業務について、商工会議所は小規模補助金を原資とした会員・非会員も対象となる経営改善普及事業として扱っているのか、会費等を原資とした一般事業として扱っているのかどちらか。
- 会員・非会員も対象とした経営改善普及事業として扱っているが、信頼関係が出来て会員になっていただいた企業に、結果として伴走支援している（金沢、小松）。
- より踏み込んだ伴走支援を受けたいなら会費をいただくという機関もある。決まりや正解はないので、実情に応じて工夫しながら取り組んでいただければと思う。各地の事例を参考となるよう共有していきたい。
- 被災事業者支援に関して、今年度、国から県に対する自治体連携補助金に新たに災害枠を設け、より災害対応の事業を実施しやすいよう制度を変更させていただいた。

【七尾商工会議所、輪島商工会議所、加賀商工会議所の取組み紹介】

- 伴走支援には、支援するヒト（専門家等）・カネ（専門家謝金等）・支援機関同士の連携が必要だと考えている。専門家派遣を県・国・市の財源を活用して積極的に行っているが、人に係る経費なので、毎年度安定した予算確保を担保いただくと大変ありがたい（七尾）。
- 洗濯業・漆器製造業への支援内容等を説明（輪島）。
- 水道管設備工事業・卸売業への支援内容等を説明（加賀）。
- 伴走支援案件の管理について、初めの段階で伴走支援をする案件と決め打ちすることが難しいので、どうやって管理していくべきか悩んでいる（加賀）。

- 国が普及を目指す経営力再構築伴走支援は、対話と傾聴により経営者が本質的課題に自ら気づいて、すべき行動を内発的に実践することをポイントとしている。発表いただいた支援事例は、まさにこれを体現いただいている。
- 加賀商工会議所の言うとおりに、伴走支援は初めからすると決めてやるものでもない。何度も支援することからカルテシステムのようなものは必要。よろず支援拠点・経済産業局はシステムを開発して導入する予定。
中小機構もデータベースの構築を進めていて、中企庁と中小機構のデータベースをお互い連携出来るようにして利便性を高めたいと考えている。
日商のT O A SやB I Zミルもあり、伴走支援の入力に関してはB I Zミルの方が適していると感じるが、複数のシステム間の連携も考えなければいけない。
- 人材の話であるが、商工会・商工会議所の活動推進のための予算として、R5年度当初予算で小規模事業対策推進事業54億円を措置しており、毎年度概ねこれくらいの規模感で予算措置するものと認識いただければと思う。令和4年度補正予算でも、支援機関向けの予算を113億円措置している。
ただ、人を雇う際は単年度でなく複数年働いていただくのを前提とするため、人材確保のために複数年というメッセージを支援機関が発しやすくするようにしたい。
- 専門的知識を持つ人が地域にいない、特定の地域に偏っているという問題もある。これには広域連携での対応が必要なため、よろず支援拠点の巡回やサテライト等の取組みに対して、中企庁からの予算配分を増やすこととしている。

【珠洲商工会議所、白山商工会議所、商工会連合会、中央会、ISICOの取組み紹介】

- 旅館業への支援内容等を説明（珠洲）。
- 陶器製造業への支援内容等を説明（白山）。
- 商工会の資質向上に向けた取組み、建築板金業への支援内容等を説明（商工連）。
- 和菓子製造小売業等への支援内容等を説明（中央会）
- 企業支援の考え方や個別支援内容等を説明（ISICO）
- 色々な事例を聞かせていただき、経営者の気づきが大事だなと改めて感じた。気づきを導くには、様々な時流やニーズにアンテナを張ることが重要である。
- 商工会・商工会議所で事業再構築補助金の申請のサポートをいただいているが、皆さんが支援したもののほうが合格率は高い。これも伴走支援の結果だと思うので、引き続きお願いしたい。
- ISICOの事例はイノベーションの域に入っていると感じる。中小企業でイノベーションを生み出すには様々な知識を持ったプロデューサー的な人材が必要であり、そういった機能も国として構築しなくてはと思っている。
- 第1回の意見交換でご意見をいただいたが、創業支援等事業計画の策定主体を市役所から商工会議所・商工会に移すことは法律改正が必要なので難しい。他方、証明書の発行の委任は省令改正の範囲内で対応が可能。証明書があれば、登録免許税の減免が受けられる。全国団体とも相談し、そうしたニーズがあるようなら

省令改正も検討したい。

この他にも、石川県との連絡協議会でいただいた現場の意見を、国施策にも反映させていきたいと思っている。

- 中企庁として創業支援にも関心を持っている。社会課題を解決する創業の支援と、コロナ等の影響でライフスタイルの選択としての起業が選択肢となっていることが背景。次回の連絡協議会では、創業支援についても意見交換させていただきたい。